# 第二期中期目標期間終了時の検討について

## 趣旨

令和6年度末で第二期中期目標期間が終了するにあたり、地方独立行政法人法に基づき、①兵庫県知事が法人の<u>業務を継続させる必要性、組織のあり方、その他組織及び業務の全般にわたる検討</u>を行い、②その結果に基づき<u>所要の措置</u>を講じるものとされ、③検討を行うにあたり、<u>評価委員</u>会の意見を伺う。



法人の業務継続の検討については、昨年度の第二期中期目標の見込評価において、<u>「今後引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる」との評価</u>をいただいていることや、大きな目線で法人が目指す方向性を議論し、次期中期目標・中期計画策定に向けた提言もいただいている。

以上より、引き続き法人に業務を継続させることが妥当であり、今後引き続き取り組むべき課題 を反映させた第三期中期目標を定めることをもって、①の検討及び②の所要の措置とする。

また、③の意見聴取については、第三期中期目標に対する評価委員会の意見をもって、中期目標期間の終了時の「評価委員会の意見」とする。

#### 地方独立行政法人法

(中期目標の期間の終了時の検討の特例)

**第七十九条の二** 設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について第七十八条の二第一項第一号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、当該公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時までに、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

## 兵庫県公立大学法人の評価(概要)

① 中期目標期間全体 (R1~6) の見込評価

「今後引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる」

## 【評価のポイント】

- (1)教育、研究、社会貢献
- ① 兵庫県立大学
  - ・ポストコロナにおける新たな教育手法の検討等により、グローバル人材の育成を促進
  - ·新たな学部、大学院で、高度な専門人材を着実に育成し、大学のブランド力向上に期待
  - ・異分野融合、産学官連携等によるGX等の最端研究先など、総合大学の強みを生かした活動を展開
  - ・リカレント教育など、多彩な教育研究資源を生かした幅広い教育を提供
- ② 芸術文化観光専門職大学
  - ・特色あるカリキュラムにより専門職業人の育成に取り組み、完成年度に向けて着実に進捗
  - ・海外の大学との学生、教員、大学間の交流により、**グローバル展開を本格化**
  - ・地域連携活動件数の増加、公開講座がリカレント教育として高い評価
- (2) 両大学間の連携
  - ・**科目の提供や研究連携に向けた教員間の交流等**を行い、相乗効果を発揮するための検討を進展
- (3)管理運営
  - ・ダイバーシティ&インクルージョンを推進
  - · 外部資金獲得は概ね目標を達成できる見込み
  - ・効果的な広報活動のほか、学長記者会見、国際シンポジウムの開催等により、法人や大学の魅力を発信

## ※今後、引き続き取り組むべき課題(主なポイント)

### 「兵庫県立大学]

- ・教養教育の充実、全学的なグローバル化の推進、理工系女子学生や社会人など幅広い層を対象とする 人材育成の強化
- ・企業等との共同研究の強化、GX等の社会課題の解決に向けた学際的な研究の促進等

### 「芸術文化観光専門職大学]

- ・更なるグローバル展開、地域連携事業への教員参画率向上、積極的な外部資金の獲得
- ・大阪・関西万博等を契機とする誘客に向け、県施策と連携した取組の促進等

#### 「共通]

・幅広い層に対する効果的な魅力発信による大学ブランド力の向上等